TPP交渉参加に関する意見書

環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定については、現在、シンガポールなど11カ国が交渉参加している。協定内容については、2011年11月にすでに大枠合意しており、また、同年12月の第10回拡大交渉会合において、交渉参加に向けて協議を開始する国の扱いとして、オブザーバー参加や交渉参加前の条文案の共有は認めないとの従来方針を再確認している。

今年2月、安倍首相は、オバマ大統領との首脳会談で、「聖域なき関税撤廃が前提ではないことが明確になった」とし、3月15日に交渉参加を正式表明した。

しかし、具体的な例外品目は今後の交渉の中で決まっていくものとされ、依然として不透明なままである。米や小麦、乳製品など、我が国における農業の重要品目について関税が撤廃されると、海外から安価な農産物が流入し、我が国の農業に深刻な打撃を与える。特に、重要品目を多く抱える北海道の農業は崩壊し、食品加工業や関連する商工業の崩壊にもつながる。

また、TPPは、原則例外を認めない関税撤廃だけでなく、非関税障壁の撤 廃も目的としており、食の安全や自然環境、労働環境などに関する社会的規制 も対象となり、我が国の社会経済構造を根幹から揺るがすことになる。

さらに、医療・保険分野における混合診療の全面解禁により、国民皆保険制度が崩壊し、国民の生存権が脅かされる。

よって、国会及び政府においては、国民の生命と国益を守るためにも、TPP交渉参加を行わないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年(2013年)3月28日

札幌市議会

(提出先)衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣 (提出者)自民党・市民会議、民主党・市民連合、公明党、日本共産党及び 市民ネットワーク北海道所属議員全員